

# 下水道分野における ISO55001 適用ユーザーズガイド検討委員会 設立趣旨書

- 社会資本の老朽化に伴う障害事例の発生、適切な維持管理や更新投資の必要性から、近年、社会インフラのアセットマネジメントの取り組みへの関心が高まっており、こうした背景から、アセットマネジメントシステムの国際規格である ISO55000 シリーズが、平成 26 年 1 月に国際規格 (IS) として発行された。
- 同規格は社会インフラ全てを対象としており、同規格に基づく組織の認証がすでに行われていることから、今後は、社会資本の整備・維持管理・運営に関わる国際入札等において、入札参加資格要件として同規格の認証取得が要求される状況も予想される。
- 一方、国内の下水道事業に目を向ければ、下水道処理人口普及率は 77 % (平成 25 年度末) に達し、管路延長約 44 万 km, 処理場数約 2,200 箇所におよぶ膨大な下水道施設の老朽化が今後着実に進行することは避けられないことから、継続的に機能を確保するとともに、社会のニーズに応じて施設を適正に維持・更新し、継続的に事業を実施していくことが求められている。
- こうした社会情勢に鑑み、国土交通省水管理・国土保全局下水道部では、平成 25 年度に、他のインフラ分野に先駆けて、「下水道分野における ISO55001 適用ガイドライン検討委員会」を設置し、下水道事業運営を行う地方公共団体等を対象とする試行認証を実施するとともに、同プロセスを通じて得られた知見に基づき、下水道分野における ISO55001 認証取得に必要な体制、取組、文書類等を解説する「ISO55001 適用ユーザーズガイド (素案改訂版)」を公表した。
- 平成 26 年度も、昨年度に引き続き、地方公共団体等を対象とした試行認証を実施するとともに、そのプロセスを経てられた知見等に基づき、「ISO55001 適用ユーザーズガイド (素案改訂版)」を改訂し、更に ISO55001 の国内普及を図り、もって持続可能な下水道事業の実施に貢献することを主な目的として、本検討委員会を設立する。